

SECOND ANNUAL BSA AND IDC GLOBAL SOFTWARE



PIRACY STUDY

<本資料取り扱い上の注意>

本資料は、同名の英文資料の翻訳です。調査結果ならびに表現などに関しては、必ず原文をご参照ください。

2005違法コピー調査

昨年、世界全体のPCソフトウェア違法コピー率は、1パーセント減少し35%になりました。違法コピー率の高い市場部門である、個人消費者および小企業から新たなPCユーザが流入し、インターネットのピアツーピア (P2P) ファイル共有サイト上で、ライセンスを受けていないソフトウェアがますます入手しやすくなったという事実にもかかわらず、今回は違法コピー率が減少する結果となりました。

しかし残念なことに、世界のPCソフトウェア業界が6%以上の成長を遂げ、米ドルが世界の他の通貨に対して6%以上下落した結果、違法コピーによる損害額は増加しました。2004年、世界では、590億米ドルを超える費用がPC用の市販ソフトウェアの購入に支出されました。しかし、実際にインストールされたソフトウェアの総額は900億ドル以上にのぼります。つまり、正規に購入された2ドル相当のソフトウェアに対し、1ドル相当のソフトウェアが不正に入手されたこととなります。

これらのデータは、ビジネスソフトウェアアライアンス (BSA) が発表した今年度のソフトウェア違法コピーに関する世界的動向の調査結果であり、今回の調査は、IDCによって実施された2回目の調査となります。IDCは、IT業界のグローバルマーケットに関する調査および予測を行うリーディングカンパニーです。

今回の調査のために、IDCは、ソフトウェアおよびハードウェアの出荷数に関する独自の統計値を使用し、23カ国で7,000以上でのインタビューを実施して、ソフトウェア違法コピーの動向を確認しました (15カ国で5,600のインタビューを実施した昨年度から増加)。さらに、50カ国以上にIDCのアナリストを配置して、各地の市況を再検討しました。2004年度の違法コピー率を算出するにあたり、IDCは65カ国を超えるハードウェアおよびソフトウェア市場を持続的に調査し、アナリスト部隊の60%を米国外に置くことによって、広範な情報ベースを確立しました。



調査結果は、ソフトウェアの違法コピーが引き続き重大な問題であることを裏付けています。違法コピー率は36カ国で低下しましたが、34カ国では上昇しました。調査対象国の半数以上では、違法コピー率が60%を上回りました。24カ国では、違法コピー率が75%を超えました。違法コピー率が50%を下回ったのは、調査対象国の3分の1超だけでした。

世界の状況

図1は、87カ国とIDCの分類による6つのサブ地域を含む、世界の6つの地域における違法コピー率の相対ランキングを示しています。

アジア太平洋地域は、違法コピー上位国のうち3カ国（ベトナム、中国、インドネシア）が¹新興地域に属する状況にもかかわらず、違法コピーの順位はその他の新興地域よりも低くなっています。この理由は、違法コピー率が比較的低い2つの国（日本とオーストラリア）が、平均値を下げているからです。

違法コピーの地域差に影響を及ぼすと考えられる要因は、知的財産保護の強さや、違法コピーソフトウェアの入手のしやすさ、文化的相違までさまざまです。違法コピーは1国家のなかでも一様ではなく、都市、業界、および人口統計によって異なります。

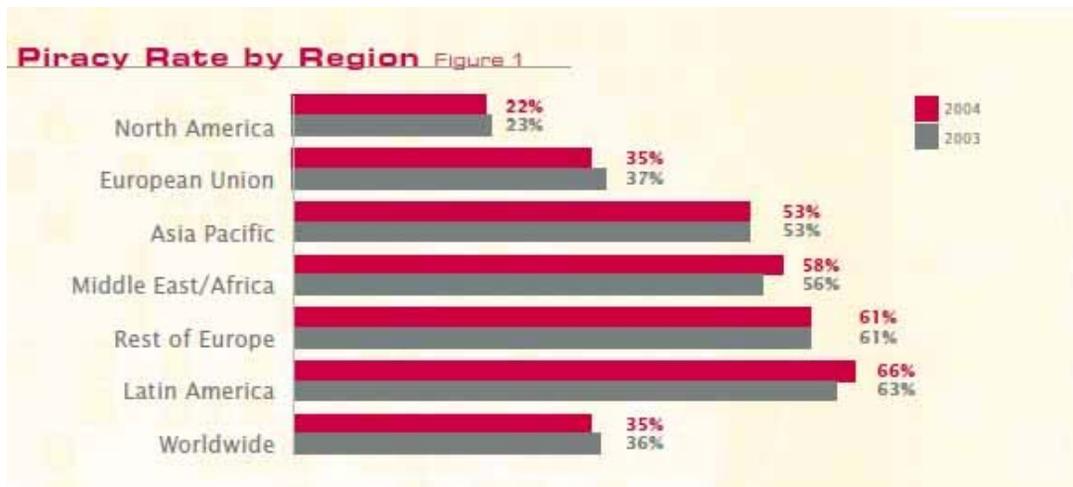
新興地域には、ラテンアメリカ、中東、およびアフリカが含まれると考えられます。アジア太平洋地域は、東ヨーロッパのすべての国（EUに所属する国、所属しない国が存在）の総計よりも低くなっています。

¹ 新興地域には、ラテンアメリカ、中東、およびアフリカが含まれると考えられます。アジア太平洋地域は、東ヨーロッパのすべての国（EUに所属する国、所属しない国が存在）の総計よりも低くなっています。

残念なことに、違法コピー率の高い地域は、市場成長率の高い地域でもあります。先進国世界では、今日のIT市場の伸びは5%を下回っています。それに反して、中国、インド、ロシアといった違法コピー率の高い国々では、IT市場は15%以上の伸び率で成長しています。アジア太平洋地域、ラテンアメリカ、東ヨーロッパ、中東、およびアフリカの新興市場は、今日のPC出荷数の3分の1を占めているにもかかわらず、PCソフトウェアの出荷数は10分の1を下回っています。

IDCでは、世界的に見て、今後5年間に企業および個人ユーザは3,000億ドルをPCソフトウェアの購入に支出すると予想しています。一方、現在の違法コピー率を前提として、同じ5年間にほぼ2,000億ドル相当のソフトウェアが違法コピーされるとIDCでは予想しています。

世界地域別の違法コピー率 (図1)



ソフトウェア違法コピー率ランキング (表1)

Software Piracy Rankings Table 1

20 Countries With the Highest Piracy Rates			20 Countries With the Lowest Piracy Rates		
	2004	2003		2004	2003
Vietnam	92%	92%	United States	21%	22%
Ukraine	91%	91%	New Zealand	23%	23%
China	90%	92%	Austria	25%	27%
Zimbabwe	90%	87%	Sweden	26%	27%
Indonesia	87%	88%	United Kingdom	27%	29%
Russia	87%	87%	Denmark	27%	26%
Nigeria	84%	84%	Switzerland	28%	31%
Tunisia	84%	82%	Japan	28%	29%
Algeria	83%	84%	Finland	29%	31%
Kenya	83%	80%	Germany	29%	30%
Paraguay	83%	83%	Belgium	29%	29%
Pakistan	82%	83%	Netherlands	30%	33%
Bolivia	80%	78%	Norway	31%	32%
El Salvador	80%	79%	Australia	32%	31%
Nicaragua	80%	79%	Israel	33%	35%
Thailand	79%	80%	UAE	34%	34%
Venezuela	79%	72%	Canada	36%	35%
Guatemala	78%	77%	South Africa	37%	36%
Dominican Republic	77%	76%	Ireland	38%	41%
Lebanon	75%	74%	Portugal	40%	41%

今年度は、アイルランドとポルトガルが低違法コピー率上位国にランク入りしています。ただし、両国の違法コピー率は、カナダや南アフリカと同様に世界平均を上回っているため、これは少々誇大な肩書きです。両国は、昨年度ランク入りしていたレユニオンとチェコ共和国と入れ替わったこととなります。高違法コピー率上位国には、ベネズエラが新たに加わっています。昨年度20位だったインドはリストから外れていますが、違法コピーは74%で、依然として高いランクにあります。

今年度の調査では、いくつかの国について重要な結果が見られますが、注目すべき点を次に挙げておきます。

- ベネズエラでは、違法コピー率が昨年度から7パーセントポイント上昇して79%になりました。2004年は、PC出荷数が2倍に増加しましたが、ソフトウェア収入額の増加は10パーセントポイントを下回りました。IDCでは、長年にわたって同国に存在する政治および経済の不安定性が、違法コピーの状況に悪影響を及ぼしていると考えています。
- インドでは、IT輸出額が同国内のIT市場規模の3倍を超えています。世界レベルのソフトウェア開発スキルを保有する強みと違法コピー抑制に向けた政府の努力にもかかわらず、違法コピー率は依然として74%という数字を示しています。これは、地域のパッケージソフトウェア業界の成長に対する大きな阻害要因です。

正規に購入された2ドル相当のソフトウェアに対し、1ドル相当のソフトウェアが不正に入手されたこととなります。

違法コピーが及ぼす影響

- イタリアとフランスは、引き続き、違法コピーによる損害額でヨーロッパ諸国の先頭に立っています。この原因の一部は構造的なものです。両国では、一般に中企業および大企業部門よりも違法コピー率の高い小企業部門のPCユーザー層が、平均以上の割合を占めています。
- アイルランドは、昨年度は低違法コピー率上位国の21位でしたが、今年度は19位にランクされています。これは、教育・啓発および権利保護支援の継続的な努力が成果を上げた結果です。また、アイルランドはヨーロッパに出荷される正規ライセンスソフトウェアの主要な流通ポイントであるという状況も、企業に違法コピー減少への圧力をかけています。
- アラブ首長国連邦 (UAE) は、違法コピー率が34%で、低違法コピー率上位20カ国のなかでは唯一の新興経済国です。これは、新しい政策立案者が政権を取り、国外からの投資を誘致し始めた1990年代に、より強力な知的財産保護策が計画的に適用されたことに起因します。

その他に、ランク入りしていないことに関して注目すべき国がいくつかあります。違法コピー率の高い場所を考慮すると、台湾、ポルトガル、プエルトリコ、および南アフリカの違法コピー率が平均以下であることは注目に値します。

ソフトウェアの違法コピーは、経済的に多くのマイナス影響をもたらします。現地のソフトウェア業界は、海外からの大量の違法コピーソフトウェアによって競争力が損なわれ、正規ライセンスソフトウェア市場の不備によって税収と仕事を失い、効果のない法の施行にコストを費やしています。これらの損失が、サプライチェーンや流通網に大きな影響を及ぼすこととなります。

IDCは、BSAの委託を受けて実施した2003年4月の経済インパクト調査²のなかで、違法コピー率が4年間で10%低下すれば、世界全体に100万件以上の新たな雇用と4000億ドル以上の経済成長がもたらされると結論付けました。ソフトウェア業界が拡大すればするほど、これらのメリットも増加します。

今年度の調査では、IDCはソフトウェア違法コピーの経済的影響を非常に狭い範囲で捉えており、違法コピーソフトウェアの小売額だけを算出して、図2および表2の「損害額」として示しています。これらの違法コピーによる業界損害額は、国または地域の正規ライセンスソフトウェア市場に関する既知の規模を使用して算出されており、違法コピー率を使用して、売上にならなかったソフトウェアの小売額が導き出されています³。

図2は、地域別の違法コピーソフトウェアによる損害額、または業界損害額を示しています。

EU、米国、およびカナダは、違法コピー率が比較的低いにもかかわらず、ドル建て損害額が大幅に高くなっています。この原因の1つは、市場の規模が極めて大きいためです。このような大規模の市場では、たとえ違法コピー率が低くても、総計として大きな損失となる可能性があります。

2 <http://www.bsa.org/idcstudy>から入手できます。

3 PCにバンドルされたソフトウェアの「小売」額は、ソフトウェアを含むシステム小売価格の一部と見なされます。正規のフリーソフトウェア(シェアウェアや一部のオープンソースソフトウェア)は、違法コピーに含まれていません。

違法コピーによる損害額 [単位: 百万ドル] (図2)

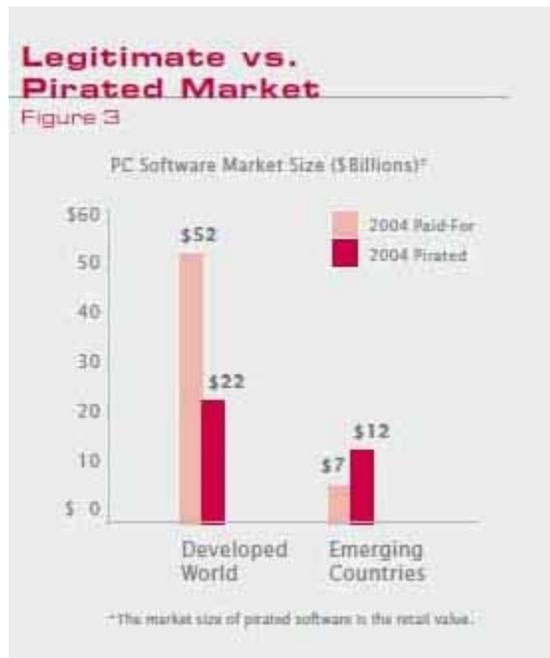


違法コピーによる損害額と違法コピー率との関係を理解する方法の1つは、先進諸国⁴と新興市場を比較することです。図3は、違法コピーソフトウェアの市場と正規ライセンスソフトウェア市場との比較を示しています。先進諸国における正規ライセンスソフトウェア市場の規模は、新興市場の正規ライセンスソフトウェア市場の7倍ですが、ソフトウェア違法コピーによる損害額は、倍額にとどまっています。

最後に言えることは、すべての国が、ソフトウェア違法コピーの影響を免れないということです。表2は、違法コピーソフトウェアによる損害額が高い国を示しています。

⁴ 先進諸国には、米国、カナダ、西ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド、および日本が含まれると考えられます。

違法コピー率 vs. 損害額 (図3)



2004年違法コピー損害額ランキング (表2)

Ranking by 2004 Software Piracy Losses Table 2

Piracy of \$100 Million or More

	\$M		\$M
United States	\$6,645	Sweden	\$ 304
China	3,565	Denmark	226
France	2,928	South Africa	196
Germany	2,286	Norway	184
United Kingdom	1,963	Indonesia	183
Japan	1,787	Thailand	183
Italy	1,500	Turkey	182
Russia	1,362	Finland	177
Canada	889	Taiwan	161
Brazil	659	Malaysia	134
Spain	634	Czech Republic	132
Netherlands	628	Austria	128
India	519	Hungary	126
Korea	506	Saudi Arabia	125
Australia	409	Hong Kong	116
Mexico	407	Argentina	108
Poland	379	Ukraine	107
Belgium	309	Greece	106
Switzerland	309		

違法コピーの傾向

今回は、IDCが昨年と同一の調査方法を使用し、PCパッケージソフトウェア市場全体をカバーして世界の違法コピー状況を調査した2年目となります。BSAが実施していた以前の調査では、異なる方法が使用され、オペレーティングシステムを除くビジネスソフトウェアだけが対象となっていました。

新しい調査方法で12,000近くの調査が完了したことにより、これからは、世界のPCソフトウェア市場のより広範な違法コピー問題を見極めることができます。違法コピーの増加や減少は、一方では教育や権利保護支援を含む複雑な問題に起因します。そして他方では、市場に加わる新たなユーザ、違法コピーソフトウェアの入手のしやすさのほか、変わりやすい政治情勢などの新たな外部要因も結果を左右すると考えられます。

それでもなお、明白なことが1つあります。それは、違法コピーは、何らかの対策を講じない限り減少しないということです。違法コピー率は、一部の国では低下していますが、同時に他の国では上昇しています。違法コピー率は、36の国またはサブ地域では上昇し、38の国またはサブ地域では低下し、19の国またはサブ地域では現状維持でした。違法コピー率の世界平均は1パーセントポイント低下しましたが、中央値は依然として60%を超えています。この調査の裏づけとして、12,000の個人ユーザおよび企業を対象にIDCが実施した調査では、違法コピーの状況が悪くなったと感じた回答者が、良くなったと感じた回答者の2倍を上回りました。

BSAおよびその他の機関では、違法コピーの増加を食い止めるために、教育プログラムや政策的イニシアチブの実施を含む活動を継続的に行い、より強力な著作権法と、その法の施行の実現に取り組んでいます。これらは違法コピーの効果的な抑止剤となります。

残念ながら、違法コピーの増加に寄与する力が存在することも事実です。このような力として、一部地域における経済不況、新興市場における新規ユーザの集中増加(大部分が個人ユーザおよび小企業)、そして、特にインターネット経由やP2Pネットワークによって、違法コピーソフトウェアがさらに入手しやすくなったことが挙げられます。

強力なオンラインに関する著作権法を制定し、それを強力に施行しなければ、スパムサイトやオークションサイト、P2PシステムによるWarezグループ、スパム、オークションサイト、およびP2Pシステムによるインターネットの違法コピーは、インターネット使用の増加とともに増え続けるでしょう。2004年には、新たに7,500万人がインターネットを使用し始め、世界のインターネットユーザは約8億人になったとIDCは報告しています。2008年の末までに、インターネットユーザは12億人になると予想されています。インターネット人口を最も急速に伸ばしているのは、新興諸国です。中国だけでも、今後5年間で新たに1億人のインターネットユーザが加わると予想されています。

オンラインによる違法コピーは、通信速度の向上によって促進されます。接続が高速化すれば、ユーザは、ソフトウェアプログラムなどのより大きなファイルをより短時間で送信したり、ダウンロードしたりできるからです。IDCの推定によれば、2004年に世界では2,500万以上の世帯が新たにブロードバンドに加入し、ブロードバンド加入世帯の合計数は1億近くにまで拡大しています。そして2008年の末までには、ほぼ2億世帯がブロードバンド接続を行うと予想されています。

次の表3は、2004年の違法コピー率と損害額の集計を示しています

2004年世界ソフトウェア違法コピー状況 (表3)

Region/Country	2004	2003	2004 Losses (\$M)	2003 Losses (\$M)
Asia Pacific				
Australia	32%	31%	\$409	\$341
China	90%	92%	3,565	3,823
Hong Kong	52%	52%	116	102
India	74%	73%	519	367
Indonesia	87%	88%	183	158
Japan	28%	29%	1,787	1,633
Malaysia	61%	63%	134	129
New Zealand	23%	23%	25	21
Pakistan	82%	83%	26	16
Philippines	71%	72%	69	55
Singapore	42%	43%	96	90
South Korea	46%	48%	506	462
Taiwan	43%	43%	161	139
Thailand	79%	80%	183	141
Vietnam	92%	92%	55	41
Other AP	76%	76%	63	37
Average/Total	53%	53%	\$7,897	\$7,553
European Union				
Austria	25%	27%	\$128	\$109
Belgium	29%	29%	309	240
Cyprus	53%	55%	9	8
Czech Republic	41%	40%	132	106
Denmark	27%	26%	226	165
Estonia	55%	54%	17	14
Finland	29%	31%	177	148
France	45%	45%	2,928	2,311
Germany	29%	30%	2,286	1899
Greece	62%	63%	106	87
Hungary	44%	42%	126	96
Ireland	38%	41%	89	71
Italy	50%	49%	1,500	1,127
Latvia	58%	57%	19	16
Lithuania	58%	58%	21	17
Malta	47%	46%	3	2
Netherlands	30%	33%	628	577
Poland	59%	58%	379	301
Portugal	40%	41%	82	66
Slovakia	48%	50%	48	40
Slovenia	51%	52%	37	32
Spain	43%	44%	634	512
Sweden	26%	27%	304	241
United Kingdom	27%	29%	1,963	1,601
Average/Total	35%	37%	\$12,151	\$9,786
Rest of Europe				
Bulgaria	71%	71%	\$33	\$26
Croatia	58%	59%	50	45
Norway	31%	32%	184	155
Romania	74%	73%	62	49
Russia	87%	87%	1,362	1,104
Switzerland	28%	31%	309	293
Ukraine	91%	91%	107	92
Other CIS	90%	91%	121	112
Other EE	72%	72%	85	61
Average/Total	61%	61%	\$2,313	\$1,937

Region/Country	2004	2003	2004 Losses (\$M)	2003 Losses (\$M)
Latin America				
Argentina	75%	71%	\$108	\$69
Bolivia	80%	78%	9	11
Brazil	64%	61%	659	519
Chile	64%	63%	87	68
Colombia	55%	53%	81	61
Costa Rica	67%	68%	16	17
Dominican Republic	77%	76%	4	5
Ecuador	70%	68%	13	11
El Salvador	80%	79%	5	4
Guatemala	78%	77%	10	9
Honduras	75%	73%	3	3
Mexico	65%	63%	407	369
Nicaragua	80%	79%	1	1
Panama	70%	69%	4	4
Paraguay	83%	83%	11	9
Peru	73%	68%	39	31
Uruguay	71%	67%	12	10
Venezuela	79%	72%	71	55
Other LA	79%	81%	6	7
Average/Total	66%	63%	\$1,546	\$1,262
Middle East/Africa				
Algeria	83%	84%	\$67	\$59
Bahrain	62%	64%	19	18
Egypt	65%	69%	50	56
Israel	33%	35%	66	69
Jordan	64%	65%	16	15
Kenya	83%	80%	16	12
Kuwait	68%	68%	48	41
Lebanon	75%	74%	26	22
Mauritius	60%	61%	4	4
Morocco	72%	73%	65	57
Nigeria	84%	84%	54	47
Oman	64%	65%	13	11
Qatar	62%	63%	16	13
Reunion	40%	39%	1	1
Saudi Arabia	52%	54%	125	120
South Africa	37%	36%	196	147
Tunisia	84%	82%	38	29
Turkey	66%	66%	182	127
UAE	34%	34%	34	29
Zimbabwe	90%	87%	9	6
Other Africa	84%	81%	124	84
Other ME	93%	92%	70	51
Average/Total	58%	56%	\$1,239	\$1,018
North America				
Canada	36%	35%	\$889	\$736
Puerto Rico	46%	46%	15	11
United States	21%	22%	6,645	6,496
Average/Total	22%	23%	\$7,549	\$7,243

調査方法

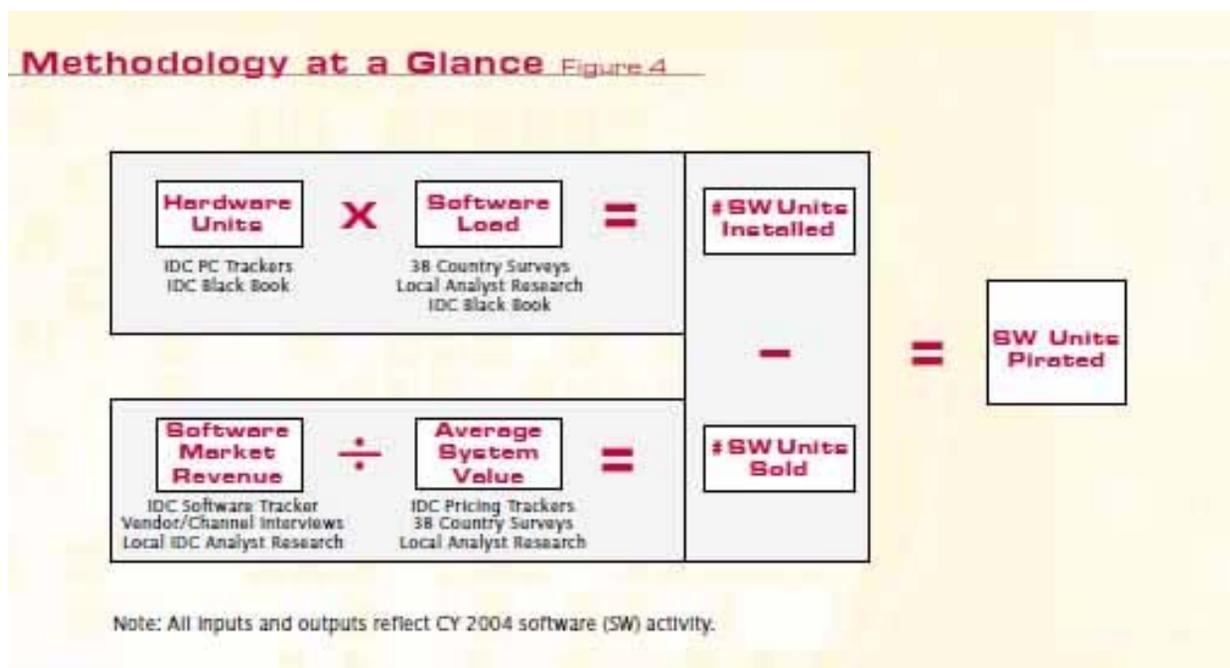
BSAの委託により行われたIDCによる調査と従来の調査では、違法コピー率とドル建ての損害額の算出にあたり、以下の基本的な調査方式が使われています。

1. 当該年度中に基数に加わったパッケージソフトウェア数を算出
2. 当該年度中のパッケージソフトウェアの売上数を算出
3. 前者の数字から後者の数字を引いて、違法コピーソフトウェア数を算出

違法コピーソフトウェア数が明らかになれば、インストールされている違法コピーソフトウェアの全体に占める割合である違法コピー率を算出することができます。

図4は、2004年に新たに加わったソフトウェア数とソフトウェア販売数を算出する際にIDCが使用した一般的な方法を示しています。各ボックスの下に書かれているのはインプットデータ源です。

調査方法 (図4)



調査対象ソフトウェア カテゴリの拡大

2003年と2004年の調査では、IDCは、オペレーティングシステムやPCゲーム、個人向けの資産管理ソフトウェア、参照ソフトウェアなどのコンシューマソフトウェアも併せて調査しました。その結果、両調査では、過去に調査対象とした市場に比べて、かなり大きな市場が調査対象となっています。これまでの調査では、汎用生産性ソフトウェア、オフィス向けソフトウェア、プロフェッショナル向けアプリケーションおよびユーティリティといったビジネスアプリケーションソフトウェアしかカバーされていませんでした。

たとえば、2002年の調査結果を見てみると、PCソフトウェアの違法コピーによる損害額131億ドル、PCソフトウェア違法コピー率39%という数字が発表されており、ここから正規ライセンスソフトウェア市場規模が205億ドルであることが明らかになります。それに対し、2003年のIDCの調査では、正規ライセンスソフトウェア市場の規模は500億ドルを超えており、2004年では約600億ドルでした。

調査対象が拡大されたことは、違法コピー率にはほとんど影響しなかったのですが、ソフトウェア損害額の算出には、大きな影響が及んでいます。つまり、調査対象の市場が2倍に拡大すると、違法コピー率が同じである場合、損害額も2倍になります。

前年度との比較

2004年度の違法コピー率は基本的な市場ベースの調査方法によって引き出された数字ですが、さらに精度を上げるためのインプットとして、IDCは、2004年中に23カ国で7,000の調査を実施し、ソフトウェア違法コピーの傾向に関する個人ユーザおよび企業の意識を詳細に調べました。この追加されたインプットは、違法コピーモデルによってもたらされた結果を裏付けるのに役立ちました。

2004年のソフトウェア市場の規模は、IDCが現地通貨でデータを取得し、今年の平均為替レートを使用して米ドルに変換したものであることに注意してください。この調査では、違法コピーによる損害額は調査年度の平均為替レートを使用して見積もられています。2003年と2004年の損害額を比較する際には、この点を考慮に入れる必要があります。

段階的なプロセス

以下では、IDCによる算出プロセスと用語の定義について詳細に説明します。

PC出荷額

この額は、2004年に市販されたソフトウェアの合計額を算出するのに必要となる数字です。IDCでは、四半期ごとに、65以上の国で詳細なPC出荷額の追跡データを収集しています。その他20以上の国および市場に関するデータは、国内で収集するか、IDCの地域予測に基づいて地域別にモデリングされました。基本的な追跡データは、サプライヤ（現地サプライヤを含む）によって作成されます。IDCによるPCの定義には、デスクトップ、ラップトップ、タブレットが含まれますが、ハンドヘルドおよびサーバとして使用されているPCは、単独、あるいはクラスタにかかわらず除外されます。

PCにインストールされたソフトウェア

インストールされたソフトウェアは、IDCの追跡活動の一環として収集されます。

ソフトウェア収入額

世界各地のIDCソフトウェアアナリストによって、60以上の国々で年次に収集されます。収入額は、国内サプライヤとのインタビュー結果から収集し、世界的な数字や財務諸表と照合します。IDCが通常カバーしていない国のデータに関しては、国内で収集するか、IDCの地域予測に基づいて地域別にモデリングしました。

ソフトウェア出荷数 (正規ライセンス)

5つのソフトウェアカテゴリ（例：コラボレーション、オフィス、セキュリティ、オペレーティングシステム、その他）に関する国別の予測平均システム額および地域分析から導き出されました。価格は、IDCの価格追跡、現地調査、および販路へのインタビュー結果から収集されました。これには、現地サプライヤからのソフトウェアに加え、OEMおよび販路段階でインストールされるソフトウェアに対する調整が含まれます。ソフトウェア出荷数は、収入額を平均システム額で割って算出しました。この出荷数は、当該年度中にインストールされた正規ソフトウェアライセンス数を表します。

ソフトウェア ロード

当該年度中にPCにインストールまたはプレインストールされた (OEM) ソフトウェア数です。ハードウェアプラットフォームの種類ごとのソフトウェア数を得るために、同社は2003年に、ボリビア、ブラジル、チリ、中国、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、グアテマラ、クウェート、マレーシア、メキシコ、ルーマニア、スペイン、台湾、米国の15カ国で個人ユーザおよび企業を対象に調査を行いました。これらの調査結果は、IDCのその他の国用のインプットモデルを実装するのに使用されました。2004年については、現地通貨の調査と、ユーザおよび販売チャネルとのインタビュー結果をもとに、モデルをアップデートしました。

IDCでは、ソフトウェア ロードのなかに次のものを算入しています。

- 新規のコンピュータ上で動作するソフトウェア
- 既存のコンピュータ上で動作する新規のソフトウェア
- 回収されたコンピュータから入手したソフトウェア
- シェアウェアやオープンソースなど、無料で入手したソフトウェア
- WindowsおよびWindows以外のOS上で動作するソフトウェア

合計ソフトウェア基数

当該年度中にインストールされた、正規ライセンスおよび違法コピーソフトウェアの合計数です。この基数は、当該年度中に新規ソフトウェアの取得をもたらしたPCの数に、2004年度に1台のPCにインストールされたソフトウェアパッケージの平均数を乗じて算出されています。

違法コピー ソフトウェア

購入された、つまり正規ライセンスのパッケージソフトウェア数と、合計ソフトウェア基数との差です。

違法コピー率

パッケージソフトウェア全体に占める違法コピーソフトウェアの割合です。

地域別違法コピー率

当該地域の違法コピーソフトウェア数を、2004年度中に当該地域でインストールされたソフトウェアの合計数で割って算出した、当該地域の違法コピー率です。

違法コピー損害額

違法コピーソフトウェアの小売額です。この額は、正規ライセンスソフトウェア市場の規模と違法コピー率を使用して算出します。実際の算出式は次のとおりです。

違法コピー損害額 = (正規ライセンスソフトウェア市場) / (1 - 違法コピー率) - 正規ライセンスソフトウェア市場

IDCでは、この算出方法を使用して、エンドユーザが支出したと考えるべき違法コピー損害額を算出しました。店頭で販売される市販ソフトウェアの場合、これは小売価格であり、生産段階または販路段階でインストールされるソフトウェアの場合、この額は、そのソフトウェアを含むシステム小売価格の一部になります。

IDCの違法コピー損害額は、販売チャネル、小売業者、現地の国内ソフトウェアベンダを含む業界全体の「損害額」を表します。



Business Software Alliance
1150 18th Street, NW
Suite 700
Washington, DC 20036
T. 202.872.5500
F. 202.872.5501

www.bsa.org

BSA, Asia
300 Beach Road
#25-08 The Concourse
Singapore 199555
T. +65.6292.2072
F. +65.6292.6369

BSA, Europe
79 Knightsbridge
London, SW1X 7RB
United Kingdom
T. +44-(0)20.7245.0304
F. +44-(0)20.7245.0310